

1. トリマー&サロンのビジネスモデル革新

トリミングサロンの運営において、次世代のトリマーの担い手、新規人材の確保と育成が、業界の課題となっています。これはトリミングサロンの事業モデルが旧態依然として変化せず、労働集約型の事業形態を継続するだけでは利益を伸ばせていないため、その将来性が見込めないと認識されていることが原因の一つであると言われています。3Kとも5Kともいわれるトリマーの業務に対し、十分な収入や補償を与えられていない店舗はいまだ多いのが現状であると感じています。

日本ペットサロン協会では、このような状況を脱却し、ペットサロンの継続的な健全運営と、担い手を増やすことのできる十分な職場環境を改善できるビジネスモデルの改革を行う事を目指します。

具体的には、社会のなかで次々と生み出される新しいサービスを取捨選択し、ペットサロン業務との連携を行う事で新しい収益を生み出すモデルを創りあげます。第9期はその実現に向けて、協会として異業種・同業種を問わず、オープンイノベーションの創造を行う場として活動を進めます。またその中から、会員サロンの運営にとってメリットとなる新しい技術やサービスなどを積極的に発信し、具体的な運用を検証・サポートすることで、会員店舗の健全な運営を進める活動を行ってまいります。

- ① オープンイノベーションプログラムの運用
- ② 資格認定制度の事業計画推進
- ③ 賛助（サポーター）企業制度の改正
- ④ 業界のDX推進事業の検討

2. 小中規模サロン事業者経営サポート

少人数で運営する個人店舗が多い業種であることに対し、協会発足時から行っているサービスである、サロン店舗向けの保険の付帯サービスを継続して提供いたします。現在加盟店舗に対しては、「ペット事業者賠償責任保険」、「施設使用者責任保険」の他、「自然災害時お見舞金制度」を付帯しており、今後更に有益な保険などが出てきた場合は、その運用も検討します。

また、毎日の店舗運営の現場で起こる問題に対しての相談窓口も、継続して運用いたします。

『スタッフの雇用に関するトラブル』、『顧客とのトラブル』、『法律の改正に伴う運営環境の改善』など、なかなか相談する相手がいないという会員店舗様からの相談窓口として、今まで以上に相談しやすい環境と、専門的な相談までも受けられる体制作りを進めていきます。

さらに、ペットサロンの安全安心な運営に必要とされる知識をまとめた『ライセンス』を発行するための準備を進め、早い時期での運用を目指します。

様々なトラブルのもととなるトリミング事故に対しての予防や対策に関しては、店舗でいつでも確認できるガイドラインやガイドブックという形で会員様に提供いたします。

現役のトリマーが会員様の相談やお悩みに対する対応を、より現場に近い目線で回答・発信することで、更なる会員店舗の安全な運営のサポートを進めてまいります。

協会発足時より行っている自然災害現場での飼い主支援も、環境省と連動した「ペット災害支援協議会」の運営団体として関与しており、現場に則した支援を提供できるよう活動を継続していきます。

- ① 事業者賠償責任保険、施設使用者賠償責任保険の継続運用
- ② 会員メリットの啓蒙と相談しやすい環境作り
- ③ 事故防止ガイドラインの発行
- ④ 伝わりやすい情報の共有（公式 LINE 運用、SNS 配信強化）

3. トリミングサロンの人材育成支援

会員店舗から、新人教育や人材育成の支援が多く寄せられています。協会独自で進めていくためには様々な課題があり実現が難しい状況でした。第 9 期では外部・内部に係らず、他企業との連携を行い、この分野を進めるため『学びのプラットフォーム』としての環境整備を行います。

様々な企業が持つコンテンツやノウハウを共有し、会員店舗の健全運営に必要とされるスタッフの教育を提供できるよう、進めていきます。

- ① 専門セミナー受講制度
- ② 資格認定制度の事業計画作成
- ③ トリマー後継者育成事業の検討

4. 協会組織の改革

ペットサロン経営者・現役トリマーを理事に迎え、より身近なペットサロン運営のお悩みやご意見に対するサポートを行えるよう、協会の役員体制を変更しました。今後この体制を維持し、協会サポートをより充実させるための取り組みを進めます。

まずは現場で働くトリマー理事が協会活動を遂行しやすいよう、新たに役員報酬制度をスタートさせる事となりました。非営利での活動であるため、第 9 期の理事報酬は年額 12 万円。執行役員はプラス 3 ～ 5 万円の役員手当（年額）と決定いたしました。

協会発足時からの目標である、『トリマーによるトリマーのための協会』を見据え、今後活躍いただけるトリマー理事に対し、少しでも負担を減らすことができればという思いから、新設された制度です。

第 8 期までは、企業経営者が理事を務め、理事報酬の無いボランティアでの理事活動を行ってまいりました。ぜひご理解のほど、よろしくお願いいたします。

また委員会制度を作り、協会の各活動を役割分担することで、漏れなく、確実に、活動を進める環境を作り、事業を遂行します。

- ① 現役トリマー経営者の理事登用
- ② 役員報酬制度の新設
- ③ 委員会制度の運用

日本ペットサロン協会では、第9期を新たなスタートの時期として、今後必要となるサロン運営サポートのより一層の充実を図るため、上記の活動を行ってまいります。